

登米市地域おこし協力隊活動支援業務  
プロポーザル募集要領等に関する質問に対する回答

資料名称	該当頁	質問内容	回答
該当項目			
登米市地域おこし協力隊 活動支援業務プロポーザ ル募集要領	1	<p>本業務において、共同事業体での提案も視野に入れているのですが、可能でしょうか。</p> <p>もし、可能な場合の手続き、提出書類等ございましたら、ご教示頂ければ幸いです。</p>	<p>共同企業体として参加可能ですが、その場合は共同企業体構成員（以下「構成員」という。）全員が募集要項「3 参加資格」に掲げる条件を満たす必要があります。</p> <p>また、次の項目に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体として申請する場合は、プロポーザル参加希望書及び提案書類と一緒に共同企業体協定書【共同様式1】の写しを提出の上、記載された事項を構成員相互で遵守し、本業務を適正に履行すること。</li> <li>・申請代表者を定めること（上記提出書類と一緒に構成員の当該企業体を代表する者への申請手続きに係る委任状【共同様式2】を構成員ごとに提出すること）。</li> <li>・申請代表者又は構成員が単独の事業者又は他のグループの構成員として、本プロポーザルに参加する者でないこと。</li> <li>・募集要項「4 応募の手続き」「(5) 企画提案書等の提出」「①提出書類」に記載しているウ、オ～コの書類は、構成員ごとに提出すること。</li> </ul>
3 参加資格			